

誌上シンポジウム

学 問 と 現 実

一橋大学大学院学生会

一橋研究主催

一橋大学大学院学生会と本誌く一橋研究>の共同主催による「誌上シンポジウム<学問と現実>」は、下に掲げる「学問と現実」実行委員会の問題提起に対して、各研究科に属する大学院生が論文をもって答えるという形式で行われた。

提起された問題の重要性はいうまでもなく、これに答えずして我々の研究は一步も先にすすまぬであろう。だが、これを暗黙の前提にとどめず、明確な意識のもとに論理的解明をほどこさんとすれば、我々は問題の難しさに気づかざるを得ない。それは、学問の出発点であると同時に結論でもあるからである。

シンポジウムの役割はこの号をもって終らない。むしろ、これからの準備作業となるべきものである。

問 題 提 起

「学問と現実」実行委員会

一橋大学大学院学生会は、学問研究の主體的なありかたをたずねて、学問研究が現実にかかわるあらゆる問題状況を、みずからの課題として、みずからに提起しつづけてきた（「一橋研究」第6・8号参照）。課題「学問と現実」がそれである。

われわれは、この課題を背負っているという重い自覚から、解き放たれたことはない。そして、将来もこの自覚の重みがわれわれをおおいつづけるであろうことを知っている。この自覚をたたえるわれわれの意識が、われわれの学問研究の進展を保証する始源的な基点であると考えから、である。

われわれをとりまく現実には、不透明な激動をみせている。世界史の動きは、急速であり、世界史の様相は、転換期にあるそれである。アジア・アフリカのいくつかの国々についていえば、それらの諸国は、苦悩を克服して、あらたな再生のときを迎えようとしている。しかし他方、われわれが生きるいまの現実ほど、その全体性において透視しきれない現実にはなかった、といえないであろうか。

われわれがそのうちで研究を進める日本の現実には、この世界史の状況を集約する1960年の半ば、という日本の歴史に固有の時期にある現実である。

このとき、われわれの学問研究は、どのようにあるか、ありうるか、そして、ありうべきか。われわれがみずからに課する課題は、こうして、基本的には、研究主体に媒介されている現実と学問研究との関連がはらむあらゆる研究主体の問題状況なのである。したがって、この課題は、本質的に、研究主体に深く根ざす方法論の問題である。

一橋大学大学院学生会は、1964年5月18日の学生総会において、課題「学問と現実」をふたたびみずからに提起することを決議し、ただちに、そのための「＜学問と現実＞実行委員会」を組織した。それ以来、星野彰男（社研）山内敏弘（法研）高橋誠（社研）によって構成された当実行委員会は、この総会決議を具体化する方法を模索してきた。

度重なる公式非公式の会合を重ねた結果、当実行委員会は、全大学院生の自由参加を求めて、論文による誌上シンポジウムの形式をとることに合意をみた。

そのさい、当実行委員会は、この誌上シンポジウムの可能な整合性を期待して、議論される課題の構造を、必要と考えられるかぎりにおいて、具体的に提示しておくことの必要を認め、本来ひとつである課題を、あえて、つぎのような3つの問題に分割して問いかけることに決定した。

それぞれの論者は、課題「学問と現実」について、自己の専門研究に密着するあくまで自由な議論を展開することを求められる。しかし、同時に、これら3つの問題に十分な配慮を加えることが、期待される。

なお、この課題の必要な具体化にあたっては、川上源太郎、徳江和雄、佐伯尤（社研）の各君にご協力を仰いだ。

課題：「学問」と「現実」とはどのような関係にあり、その関係の論理は何か。

問題Ⅰ：学問研究に従事するあなたにとっての「現実」とは何か。

われわれにとっての「現実」は、分析的には、学問研究者としての研究実践の時間と空間、つまり、研究実践の行われる現実と、現在を生きる日本のひとりの市民としての生活実践の時間と空間、つまり、生活実践の行われる現実とに、明らかに区別されうる。他方、われわれにとっての「現実」は、あくまで客観性でありながら、事実としては、統体性としての主体との何らかの関連のなかでのみ、「現実」としての意味をわれわれにもつ。主体が統体性であるほかになく、現実がこの主体の統体性との対応においてのみその「現実」としての意味をもつ、とすれば、われわれにとっての「現実」は、分析的には二つに区別されえても、主体の統体性に媒介されることによって、主体の内部では、同一であり、統一されているはずである、という観点にひとはたつことができる。

そこで、この問題Ⅰは、つぎのように累積的に問われる。

第一に、あなたにとっての、学問研究の「現実」は何か、そして、市民としての生活の「現実」は何

か。

第二に、あなたにとってのこれら二つの「現実」は、相互に乖離するか、しないか。

第三に、[乖離するとすれば、あなたの主体は、この両者の乖離のうちで、どのようにありえているのか。その乖離は、不可避な所与として、是認されるのか。是認されるとすれば、その根拠は何か、他方、この乖離を是認しえないとすれば、その乖離を乖離たらしめない媒介の論理、つまり、第二の現実、は何か。

問題Ⅱ：あなたの学問研究は、何のため、誰のため、になされるのか。

問題Ⅰと不可分離の関係にあるこの問題Ⅱは、あなたの学問研究の「目的」とそのあらゆる形態における「有効性」とを問うている。さまざまでありうる学問研究の「目的」は、特定の学問研究に従事する研究者の目的意識である、ともいえる。学問研究の「目的」は、それが何であろうとも、目的でありうるかぎり、それが達成されるであろうという予測を込めて設定され、あるいは、それを達成したいという研究主体の意欲を含む、と考えることができる。学問研究の「目的」は、この意味において、そのありうる完遂を前提する。学問研究の「目的」がそのありうる達成を前提するとすれば、学問研究の「目的」は、その「目的」に対応するそれに固有の「有効性」を、社会のある現実のなかで、何らかの形態をとって確証する、ことをたえず予想する、という見方をひとはとることができる。学問研究のありうる成果は、研究主体の手を離れて、歴史を独自に生きるある生命の可能性をもつはずであるから、である。

こうして、研究者の社会的責任への問でもあるこの問題Ⅱは、つぎのような問に区分して問われる。

第一に、あなたにとっての、その達成が予想されている「目的」は、何か。

第二に、その「目的」が達成されたばあいのあなたの学問研究の成果は、何にたいして、どのような形態において、有効であることが期待され、予想されるのか。

問題Ⅲ：現在あなたに課されている体制としての「研究環境」は、あなたの「学問の自由」にとって、どのような要因たりえているのか。

以上の三つの問題は、すでにのべた目的のために提示された。それぞれの論者は、自己の専門研究のなかから、この課題を自由に追究することが求められている。これら3つの問題は、その自由な追究の過程で、配慮をうけさえすればよいのである。